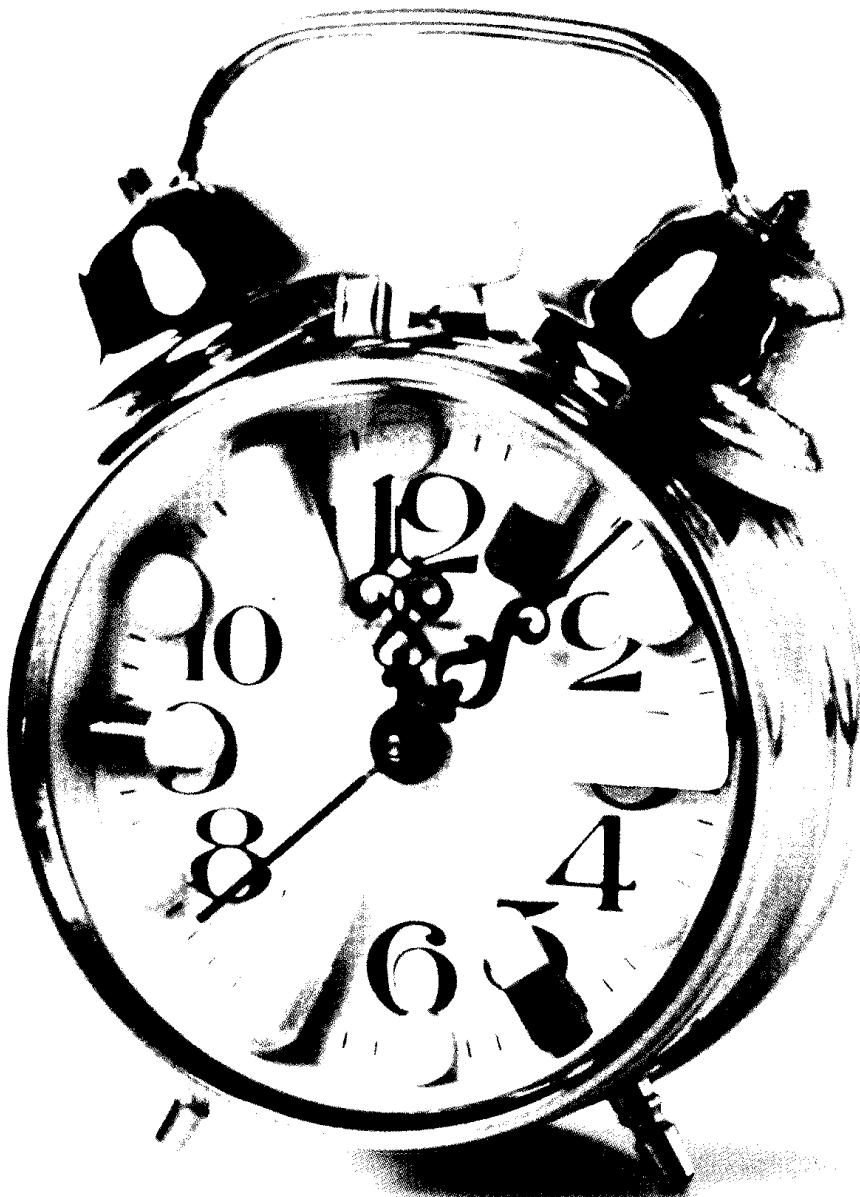


The Federation of Japan Pharmaceutical  
Wholesalers Association

2004~2005

医薬卸連ガイド

医薬品をいつでも  
確実にお届けする。  
今日も挑戦しています。



社団法人 日本医薬品卸業連合会

# 日本全国、365日、安全・安定 効率的な医薬品の供給に努

## 医薬卸連は創立以来 60年を超える業界団体です

(社)日本医薬品卸業連合会(医薬卸連)の誕生は、1941年に設立された「全国地方卸業連合会」にさかのぼり、以来幾多の困難を克服して2001年には60周年を迎えたに至っています。

この間、医薬卸連は、1978年に厚生大臣から社団法人の許可を得て、公益法人として「医薬品卸業界の連絡調整を通じて、医薬品流通の適正化を図ることにより、医薬品卸業界の使命の達成に努め、もって国民医療の増進に寄与すること」を目的に、各種の事業を展開しています。

## 医薬卸連は都道府県の 卸団体によって構成されています

私ども医薬卸連は、主に都道府県単位の医薬品卸業者が組織する47団体の正会員で構成されています。これら団体には、本社数にして149社(2003年12月1日現在)の企業が加盟しており、加盟企業全体では、約5万6千名(2003年6月1日現在)が、医薬品の仕入、販売、保管・配送、情報業務などに従事しています。

また、賛助会員としては、医薬品流通の適正化など当医薬卸連の事業の趣旨に賛同した医薬品メーカー及び若干の団体等が加盟しています。現在その数は153(2003年12月1日現在)を数えます。

## 医薬卸連は医薬品流通の 適正化・近代化に向けて活動しています

医療用医薬品は、薬事制度や医療保険制度などの公的規制のもとで取り引きされる商品です。そのことから医薬品卸各企業には、医薬品の安全・安定供給とともに、国民の信頼を得る適正な販売姿勢が求められています。

今日、こうした流通の適正化については、卸企業と主に大病院との間に価格未妥結のままの仮納入・仮払い、総仕上買い、そして取引契約が未締結のままの医薬品の納入など、旧態依然たる商慣行が存在し、問題となっています。

現在、医薬卸連は、これら流通の近代化に向けた課題に対し、改善に向けて粘り強く取り組んでいます。

## 医薬品卸企業は 医薬品の安全・安定供給に努めています

医薬品は、一般の商品と異なり、その働きは直接生命にかかわりを持つ商品で、疾病の治療あるいは身体・諸機能の促進などに有用性がありますが、一部の人に副作用が出ることもあります。

医薬品卸各企業は、こうした医薬品の管理や副作用等の情報の収集や提供を責務としています。安全性に加え、その特性から医薬品を「必要な時」「必要な場所」「必要な量」を届けるという安定供給は、医薬品卸企業の社会的な使命です。各企業は、これら使命達成のため更なる卸機能の向上を目指し、その開発に努めています。

# かつ めています



(社)日本医薬品卸業連合会 会長

松谷高顕

## 医薬品を「毛細血管型」と言われる きめ細かな流通機能でお届けしています

厚生労働省が2002年8月にまとめた「医薬品産業ビジョン」では、医薬品流通について、「医薬品の卸売販売は、医療用医薬品だけを見ても、一万数千の膨大な種類の医薬品を約16万カ所の医療機関・薬局等のユーザーに対して、そのきめ細かなニーズに応じて届けるとともに、副作用等の様々な医薬品情報を随時収集・提供したりしなければならないなど、『毛細血管型』とも呼ばれる特殊な物流機能を有している」とあります。現在、我が国の医療用医薬品の大部分は、医薬品メーカーから全国に所在する卸を経由して、全国の病院、診療所、調剤薬局に配達され、そこから消費者(患者)に届けられます。また一方、大衆薬は、7万を超える薬局・薬店に、医薬品メーカーから卸を経由して流通するルートと、医薬品メーカーから直接、流通する直販という2つのルートがあります。取扱高はそれぞれ約半々の割合になっています。

